

第 2 4 号議案

東京都台東区立公園条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 3 1 年 2 月 1 日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

(提案理由)

この案は、公園の使用料及び占用料の額を改定する等のため提出します。

東京都台東区立公園条例の一部を改正する条例

東京都台東区立公園条例（昭和32年4月台東区条例第2号）の一部を次のように改正する。

第9条の見出しを「（使用料）」に改め、同条中「または」を「又は」に改め、「土地」の次に「又は公園施設」を加える。

別表第2 占用料の欄を次のように改める。

占用料
1,733円
1,027円
154円
385円
770円
128円
154円
385円
770円
1,284円
1,284円
513円
1,284円
865円
385円
642円
987円
10,080円
1,785円
15,750円
42円
42円

別表第3を次のように改める。

### 別表第3

#### 土地又は公園施設の使用料

種別	単位	金額
土地	1 平方メートル 1 月	1,284 円
公園施設	1 平方メートル 1 月	3,324 円

#### 付 則

- 1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この条例の施行前に、既にこの条例による改正前の東京都台東区立公園条例の規定に基づき徴収するものとされた使用料又は占用料については、なお従前の例による。